

二 争議後生解決年月日

後生 昭和十二年五月四日

解決 同日

三 事業主側

1 名 稱 味ノテハト美松

2 代表者ノ住所氏名

京橋區銀座二ノ三 代表者 橋本 正

3 資本金

個人經營(約十三萬圓投資)

4 企業系統 ナシ

5 事業ノ種類 飲食店

6 使用従業員數並賃金

(1) 従業員數

地階 男五五 女五九

一階 男二七 女七二

二階 男一八 女六二

(四) 賃銀

男 最高月一〇〇円 最低一五円 平均五七・五円

女 日一〇五 六五 八五

(ハ) 勤務時間

三班ニ區別アリテ

一班 午前九時出 午後五時三十分退

二班 午前七時出 午後十時三十分退

三班 正午出 午後十一時退

勤務時間中一時間ノ休憩アリ

夕 退職手当制度並福利施設 ナシ

8 事業圍休關係 ナシ

四 従業員側

八 争議参加者數

地階 男一 女五九 一階 男一 女七二